動物用医薬品販売業 動物用医療機器販売・貸与業 関係 目次

- ① 許可を取得・更新する
- ② 許可の内容を変更する
- ③ 許可証を紛失した
- ④ 廃業・休止・再開する
- ⑤ 動物用医薬品登録販売者に関すること

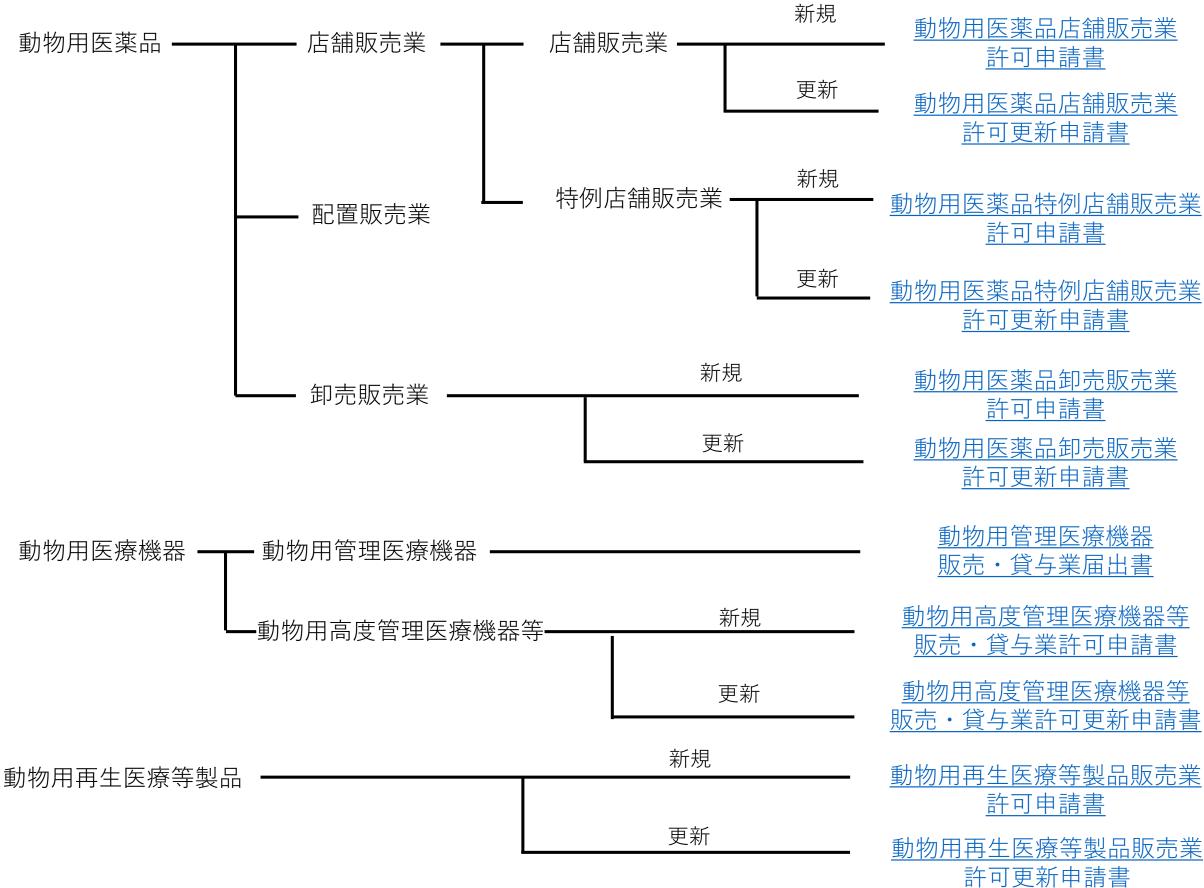
※添付書類や提出窓口等、詳細は各リンク先をご確認ください。

<u>製造販売業、製造業は窓口が異なります</u>ので、ご注意ください。

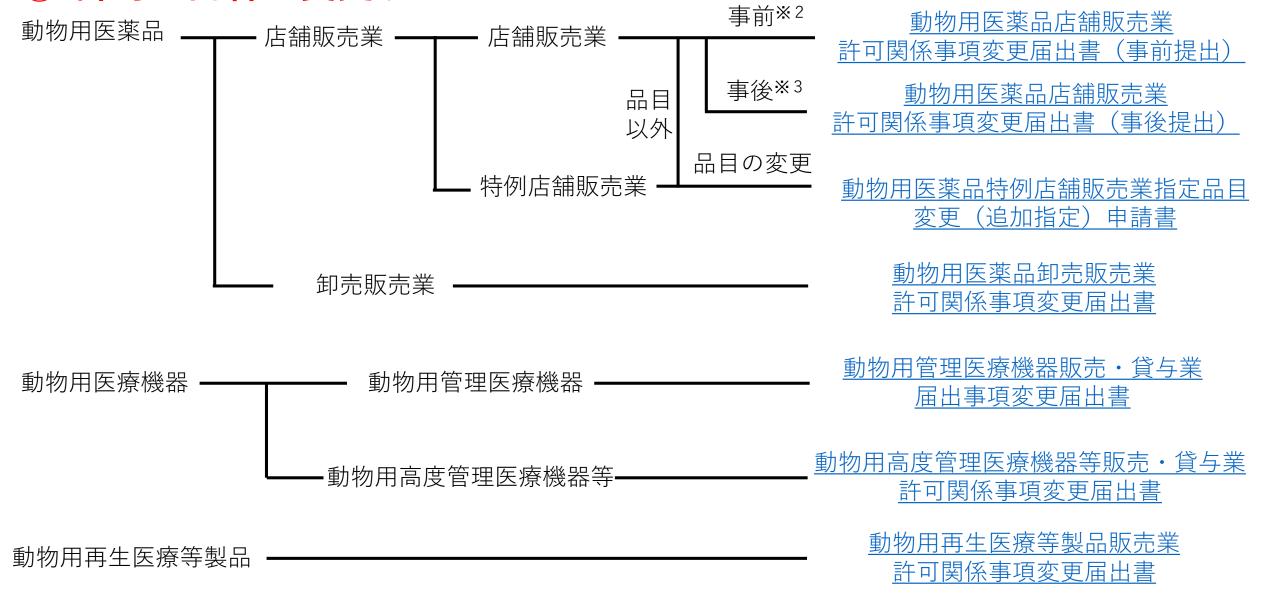
⇒農林水産省HP:<u>動物用医薬品等の製造販売業等許可関係</u>

申請・届出書様式

① 許可を取得・更新する

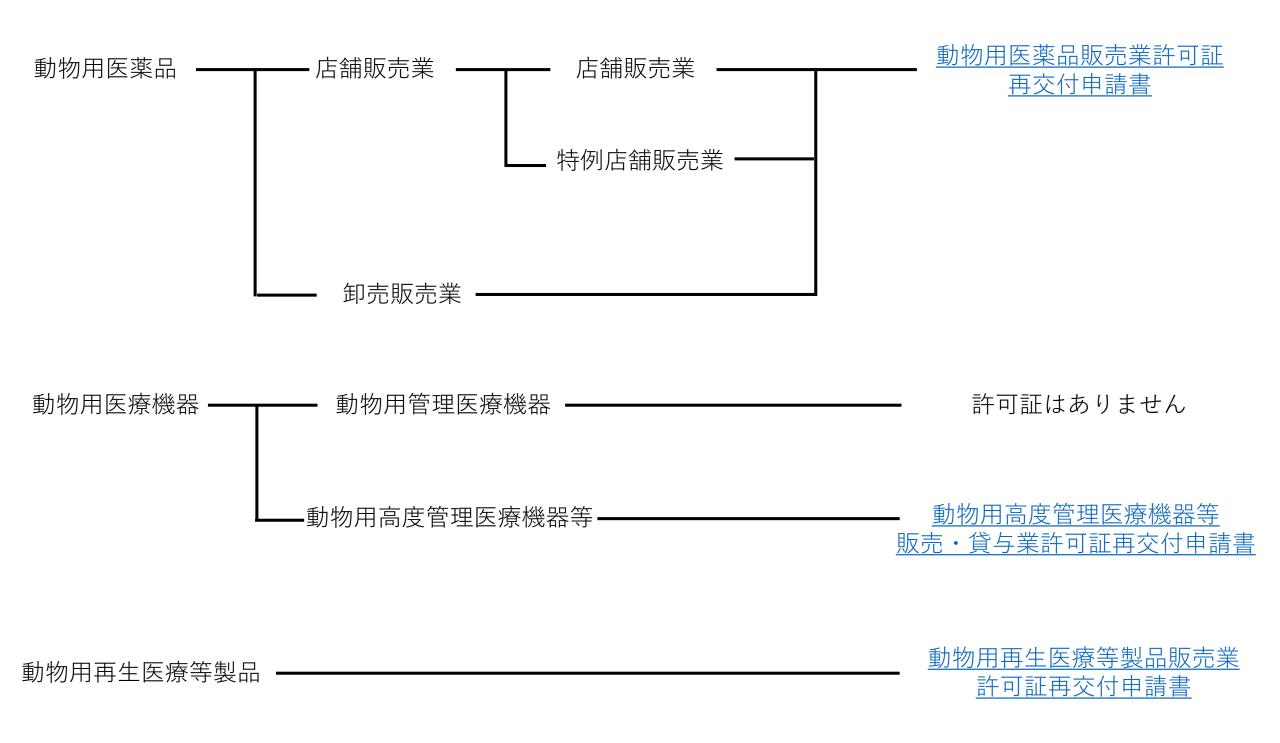


② 許可の内容を変更する※1

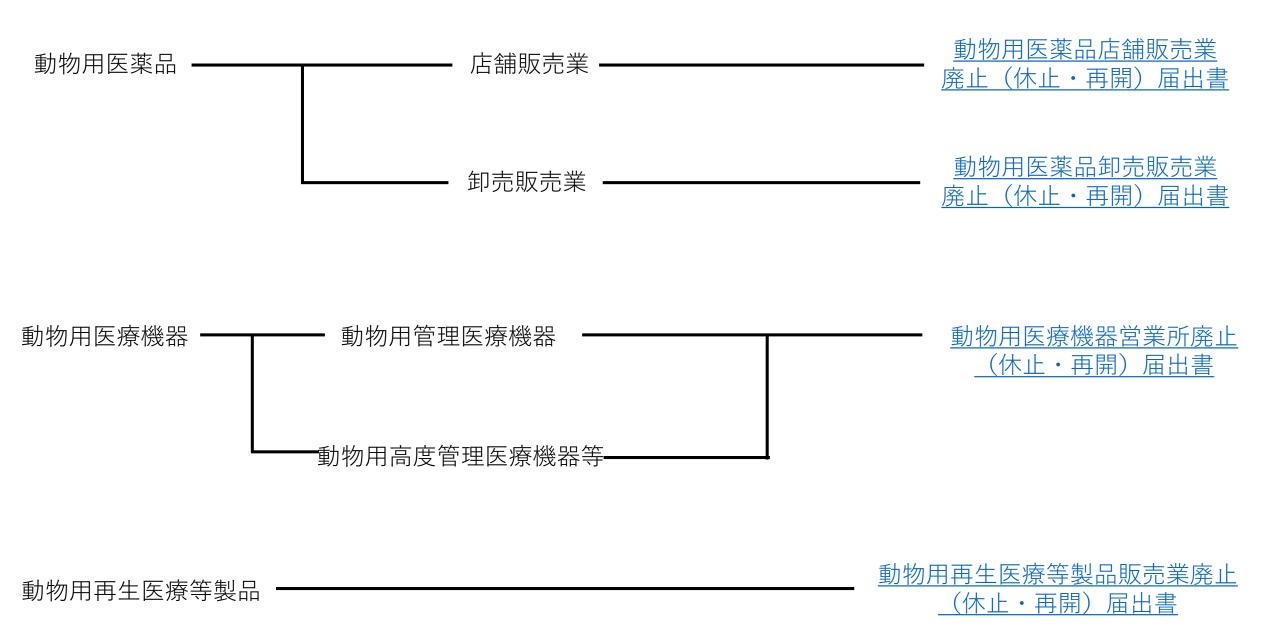


- ※1 以下の内容に変更が生じた場合は、<u>書換交付の申請もお願いします</u>。 <u>開設者の氏名又は名称、店舗又は営業所の名称、販売指定品目(特例店舗販売業のみ)</u>
 - ⇒ <u>動物用医薬品販売業許可証書換え交付申請書</u>、<u>動物用再生医療等製品販売業許可証書換え交付申請書</u> 動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証書換え交付申請書
- ※2 <u>以下の事項に変更がある場合は事前提出です。</u> <u>店舗の名称、相談に応ずる電話番号その他の連絡先、特定販売が有る場合は、1.通信手段、2.医薬品の区分</u> 3.広告に表示する名称、4.主たるホームページアドレス
- ※3 <u>※2以外の事項は事後提出</u>です。(<u>変更後30日以内にご提出ください。</u>)

③ 許可証を紛失した



④ 廃業・休止・再開する※1



※1 廃業、休止、再開してからそれぞれ30日以内にご提出ください。

⑤ 動物用医薬品登録販売者に関すること

申請する ————		<u>動物用医薬品販売従事登録</u> 申請書
申請内容を変更する ————	<u>動物用医薬品登録販売者</u> 名簿登録事項変更届出書 ^{※1}	<u>動物用医薬品販売従事登録証</u> 書換え交付申請書
許可証を紛失した ———		<u>動物用医薬品販売従事登録証</u> 再交付申請書
許可を取り消す		<u>動物用医薬品販売従事登録</u> 消除申請書

※1 以下の内容に変更が生じた場合は、書換交付の申請もお願いします。 本籍地都道府県名(国名)、<u>氏名</u>